

令和7事業年度財務諸表

(承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定)

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		21,228,027,454	
1年以内回収予定長期貸付金		18,216,986,708	
未収収益		155,946,461	
未収金		33,105,296	
その他		39,606,972	
貸倒引当金		△ 426,217	
流動資産合計			39,673,246,674
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	20,845,790		
減価償却累計額	△ 19,807,080	1,038,710	
車両運搬具	479,311		
減価償却累計額	△ 273,487	205,824	
工具器具備品	49,671,720		
減価償却累計額	△ 19,976,710	29,695,010	
有形固定資産合計		30,939,544	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		28,037,152	
無形固定資産合計		28,037,152	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		88,305,927,924	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		3,906,829,744	
貸倒引当金		△ 655,823,779	
前払年金費用		45,023,789	
投資その他の資産合計		91,601,957,678	
固定資産合計			91,660,934,374
資産合計			131,334,181,048
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		68,436,064	
未払費用		68,005,775	
預り金		16,331,187	
引当金			
賞与引当金		20,784,838	
その他		60,387,252	
流動負債合計			233,945,116
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		475,431	
引当金			
退職給付引当金	316,836,818		
抵当権移転登記引当金	296,014,072	612,850,890	
その他		17,281,778	
固定負債合計			630,608,099
負債合計			864,553,215
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		126,778,120,615	
資本金合計			126,778,120,615
Ⅱ 利益剰余金			
当期末処分利益		3,691,507,218	
（うち当期総利益）		(3,691,507,218)	
利益剰余金合計			3,691,507,218
純資産合計			130,469,627,833
負債純資産合計			131,334,181,048

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
承継債権管理回収業務費	930,263,670	
一般管理費	108,204,777	
損益計算書上の費用合計		1,038,468,447
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		1,038,468,447

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
承継債権管理回収業務費			
人件費	163,473,399		
承継債権管理回収業務経費	685,211,296		
減価償却費	21,906,252		
賞与引当金繰入	14,353,949		
退職給付費用	30,229,450		
抵当権移転登記引当金繰入	3,342,298		
貸倒引当金繰入	4,590,192		
貸倒損失	7,156,834	930,263,670	
一般管理費			
人件費	69,346,098		
管理経費	21,337,060		
減価償却費	6,905,760		
賞与引当金繰入	6,430,889		
退職給付費用	4,184,970	108,204,777	
経常費用合計			1,038,468,447
経常収益			
承継債権管理回収業務収入		4,563,113,037	
資産見返運営費交付金戻入（注）		188,020	
財務収益			
受取利息		142,115,819	
雑益		24,558,789	
経常収益合計			4,729,975,665
経常利益			3,691,507,218
当期純利益			3,691,507,218
当期総利益			3,691,507,218

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金			利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計		
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）				当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）			
当期首残高	157,069,657,994	157,069,657,994									4,878,240,662	－	4,878,240,662	161,947,898,656
当期変動額														
Ⅰ 資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 30,291,537,379	△ 30,291,537,379												△ 30,291,537,379
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額														
減価償却														
固定資産の減損														
Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額														
（１） 利益の処分又は損失の処理														
前中期目標期間からの繰越し														
利益処分による積立									4,878,240,662	△ 4,878,240,662				
利益処分（又は損失処理）による取り崩し									△ 4,878,240,662				△ 4,878,240,662	△ 4,878,240,662
国庫納付金の納付														
（２） その他														
当期純利益（又は当期純損失）											3,691,507,218	3,691,507,218	3,691,507,218	3,691,507,218
前中期目標期間繰越積立金取崩額														
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額（純額）														
当期変動額合計	△ 30,291,537,379	△ 30,291,537,379					0				△ 1,186,733,444	3,691,507,218	△ 1,186,733,444	△ 31,478,270,823
当期末残高	126,778,120,615	126,778,120,615					0				3,691,507,218	3,691,507,218	3,691,507,218	130,469,627,833

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 269,318,921
その他の業務支出	△ 763,741,202
貸付金の回収による収入	27,860,406,585
貸付金利息収入	4,606,006,828
その他の業務収入	27,318,789
小 計	31,460,672,079
利息の受取額	138,529,528
国庫納付金の支払額	△ 35,169,778,041
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,570,576,434
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 61,900,000,000
定期預金の払戻による収入	53,200,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 2,969,238
有価証券の取得による支出	△ 1,100,000,000
有価証券の償還による収入	11,400,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,597,030,762
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 15,142,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,142,186
IV 資金減少額	△ 1,988,687,858
V 資金期首残高	3,116,715,312
VI 資金期末残高	<u>1,128,027,454</u>

利益の処分に関する書類
(令和8年8月27日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		3,691,507,218
当期総利益	3,691,507,218	
II 利益処分額		
積立金	<u>3,691,507,218</u>	<u>3,691,507,218</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
656,249,996 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,038,468,447円
自己収入等△	4,729,787,645円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	3,328,472,178円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト△	362,847,020円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和8年3月末利回り2.345%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	21,228,027,454円
大口定期預金△	20,100,000,000円
資金の期末残高	1,128,027,454円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法(平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。)」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権(転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等)であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券(譲渡性預金)及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 長期貸付金	106,522	108,856	2,346
貸倒引当金	△ 12		
	106,510		
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	3,906	3,262	—
貸倒引当金	△ 643		
	3,262		

*1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	108,554	108,554
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	3,262	3,262

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	136,341,679
勤務費用	2,866,673
利息費用	2,941,295
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 5,985,597
退職給付の支払額	△ 7,091,956
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>129,072,094</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	155,138,181
期待運用収益	3,102,764
数理計算上の差異の発生額	14,590,589
事業主からの拠出額	8,356,305
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 7,091,956
その他	—
年金資産の期末残高	<u>174,095,883</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	274,699,095
退職給付費用	53,501,169
退職給付の支払額	<u>△ 11,363,446</u>
期末における退職給付引当金	<u>316,836,818</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	129,072,094
年金資産	<u>△ 174,095,883</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 45,023,789</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>316,836,818</u>
未積立退職給付債務	271,813,029
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>271,813,029</u>
退職給付引当金	316,836,818
前払年金費用	<u>△ 45,023,789</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>271,813,029</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	2,866,673
利息費用	2,941,295
期待運用収益	<u>△ 3,102,764</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 20,576,186</u>
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	<u>53,501,169</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>35,630,187</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%
債					券	56%
そ			の		他	6%
一		般		勘	定	10%
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和8年3月31日現在
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は1,051,888円となっております。

(4) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、改正前の機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和7年度においては、35,169,778,041円の国庫納付にあわせて、資本金を30,291,537,379円、利益剰余金を4,878,240,662円減少させております。

(5) 独立行政法人福祉医療機構法の一部改正について

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第217回国会にて審議され、成立しております。これにより、独立行政法人福祉医療機構法が一部改正され、改正前の同法附則第5条の2第9項（積立金に係る納付規定）が削られております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 (単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	20,845,790	—	—	20,845,790	19,807,080	323,267	1,038,710
	車 両 運 搬 具	479,311	—	—	479,311	273,487	80,045	205,824
	工 具 器 具 備 品	112,490,521	23,701,770	86,520,571	49,671,720	19,976,710	15,787,082	29,695,010
	計	133,815,622	23,701,770	86,520,571	70,996,821	40,057,277	16,190,394	30,939,544
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウエア	312,711,457	4,082,271	—	316,793,728	288,756,576	12,621,618	28,037,152
投資その他の資産	長 期 貸 付 金	112,218,453,286	—	23,912,525,362	88,305,927,924	—	—	88,305,927,924
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	4,446,518,111	—	539,688,367	3,906,829,744	—	—	3,906,829,744
	前 払 年 金 費 用	18,796,502	26,227,287	—	45,023,789	—	—	45,023,789
	計	116,683,767,899	26,227,287	24,452,213,729	92,257,781,457	—	—	92,257,781,457

2 長期貸付金の明細 (単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
年金住宅資金等貸付金	(112,218,453,286) 138,338,931,731	—	27,872,596,254	43,987,146	△ 7,396,045	(88,305,927,924) 110,429,744,376	(注)

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。
2 当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

3 引当金の明細 (単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	18,588,921	20,784,838	18,588,921	—	20,784,838	(注)
抵当権移転登記引当金	304,217,642	3,342,298	11,545,868	—	296,014,072	
計	322,806,563	24,127,136	30,134,789	—	316,798,910	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細 (単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	195,183,632	△ 39,237,171	155,946,461	3,558	△ 322	3,236	(注)
正 常 先 債 権	104,656,878	△ 35,897,036	68,759,842	179	75	254	
要 注 意 先 債 権	90,526,754	△ 3,340,135	87,186,619	3,379	△ 397	2,982	
未収金	40,082,535	△ 6,977,239	33,105,296	3,851	1,220	5,071	
正 常 先 債 権	4,456,940	△ 1,046,538	3,410,402	8	8	16	
要 注 意 先 債 権	35,625,595	△ 5,930,701	29,694,894	3,843	1,212	5,055	
未 収 計	235,266,167	△ 46,214,410	189,051,757	7,409	898	8,307	
1年以内回収予定 長期貸付金	21,673,960,334	△ 3,456,973,626	18,216,986,708	273,142	144,768	417,910	
正 常 先 債 権	9,844,835,880	△ 5,764,351,560	4,080,484,320	19,670	718	20,388	
要 注 意 先 債 権	11,829,124,454	2,307,377,934	14,136,502,388	253,472	144,050	397,522	
流 動 計	21,909,226,501	△ 3,503,188,036	18,406,038,465	280,551	145,666	426,217	
長期貸付金	112,218,453,286	△ 23,912,525,362	88,305,927,924	6,340,625	5,485,067	11,825,692	
正 常 先 債 権	47,859,088,498	△ 26,511,686,148	21,347,402,350	95,624	11,037	106,661	
要 注 意 先 債 権	64,241,640,281	2,592,218,542	66,833,858,823	1,760,016	717,072	2,477,088	
破綻懸念先債権	117,724,507	6,942,244	124,666,751	4,484,985	4,756,958	9,241,943	
破 産 債 権 、 再 生 債 権 、 更 生 債 権 そ の 他 これらに準ずる債権	4,446,518,111	△ 539,688,367	3,906,829,744	681,868,940	△ 37,870,853	643,998,087	
固 定 計	116,664,971,397	△ 24,452,213,729	92,212,757,668	688,209,565	△ 32,385,786	655,823,779	
計	138,574,197,898	△ 27,955,401,765	110,618,796,133	688,490,116	△ 32,240,120	656,249,996	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針（3）を参照してください。

5 退職給付引当金の明細 (単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	411,040,774	53,323,540	18,455,402	445,908,912	(注)
退職一時金に係る債務	274,699,095	53,501,169	11,363,446	316,836,818	
確定給付企業年金等に係る債務	136,341,679	△ 177,629	7,091,956	129,072,094	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	155,138,181	26,049,658	7,091,956	174,095,883	
退職給付引当金	255,902,593	27,273,882	11,363,446	271,813,029	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

6 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(375) 6,906	(0.08) 0.41	344	0.08
職 員	211,143	22.13	9,803	1.31
合 計	(375) 218,049	(0.08) 22.54	10,147	1.39

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

区 分		(単位：千円、%)
令和7年度		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	4,402,863
危険債権	(B)	314,034
三月以上延滞債権	(C)	948,184
貸出条件緩和債権	(D)	3,439,285
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)		9,104,368
正常債権	(F)	101,968,166
合計(G) = (E) + (F)		111,072,535
比率	(E) / (G) × 100	8.20

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (A) に掲げるものを除く。) をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 (A) 及び (B) に掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (A) から (C) までに掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A) から (D) までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- その他 : 1 合計 (G) には、仮受金497,053千円を含んでおります。
2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である208,657円については、リスク管理債権に含めておりません。
3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は4,919,722千円であり、当該債権額を除いた比率は3.77%となります。